

第34回 下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会（PPP/PFI検討会）

令和5年11月15日（水）



ウォーターPPPに関する JSの支援について

～地方公共団体の導入検討体制・履行監視等を支援～

日本下水道事業団

Japan Sewage Works Agency



JSの基本的なスタンス

- 各地方公共団体におかれては、**限られた体制の中、多様化・高度化する下水道事業の諸課題に対応されてきています。**
- 特に、「**官民連携**」に関しては、ほとんどの地方公共団体において、**関連する業務の経験者がいないというのが実態**です。
- 今般の「**ウォーターPPP**」の導入に関しても、多くの地方公共団体から、**ご相談をいただいています。**
- JS**は、国交省からの「**ウォーターPPPの推進**」に係る通知を踏まえて、**これまでの官民連携に関する業務の経験を活かし、その導入・実施を図る地方公共団体を全面的に支援していくこととして**います。
- 地方共同法人として、**地方公共団体の側に立ち、導入検討や契約手続、履行監視等のお手伝い**をすることが可能ですので、**ぜひご相談下さい。** 関連する研修の実施も予定しています。
- お問い合わせ先：**最終ページ参照**

本日の説明事項

- 日本下水道事業団(JS)について
- ウォーターPPPに関するJSの支援フロー
- JSが考える各フェーズでの留意点
- 更新実施型、更新支援型のアレンジ例

本日の説明事項

■ 日本下水道事業団(JS)について

■ ウォーターPPPに関するJSの支援について

■ JSが考える導入フローと留意点

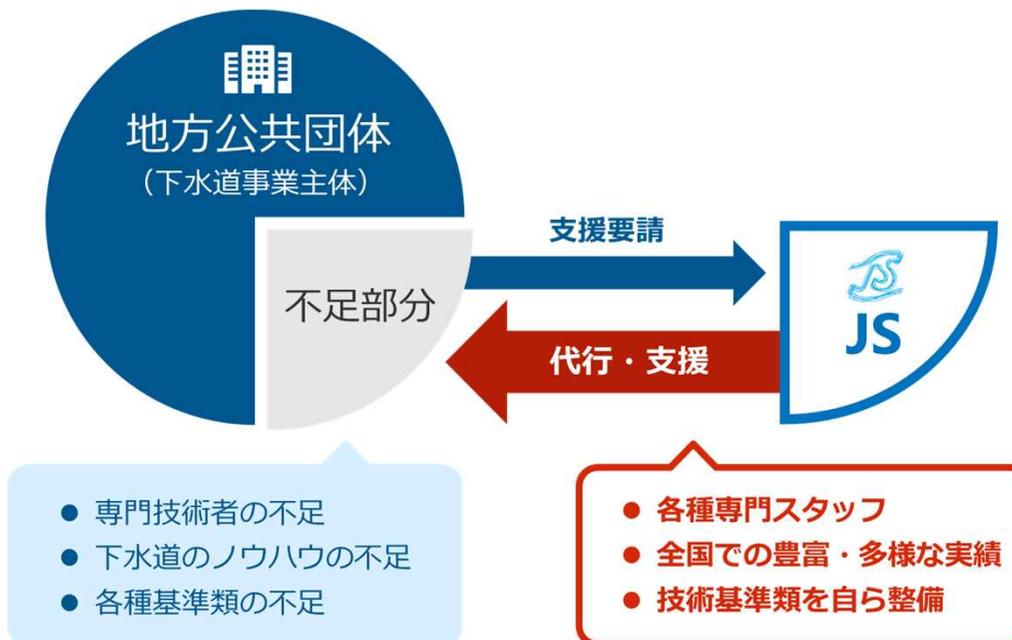
■ 更新実施型、更新支援型のアレンジ例

日本下水道事業団 (JS) とは？

- 地方公共団体の要請に基づき、
下水道事業の実施を支援・代行する組織（日本下水道事業団法）
- これまで、**日本の下水道普及率**の急速な向上に**大きく関与**

JSの歴史

● 昭和47年 (1972)	設立	先進自治体の技術者等をプールし、地方公共団体の業務を支援・代行する組織
● 平成15年10月 (2003)	地方共同法人化	地方公共団体が主体となって業務運営を行う組織





下水道事業のライフサイクル

エリア、汚水量、処理方法、
管渠のルートの設定等の
計画を策定

調査・計画

計画で定めた施設的设计

設計

あらゆるフェーズで
地方公共団体に対する
JSの支援

維持
管理
・
経営

施設の維持管理の
履行監視、
下水道事業の経営に
関するアドバイス

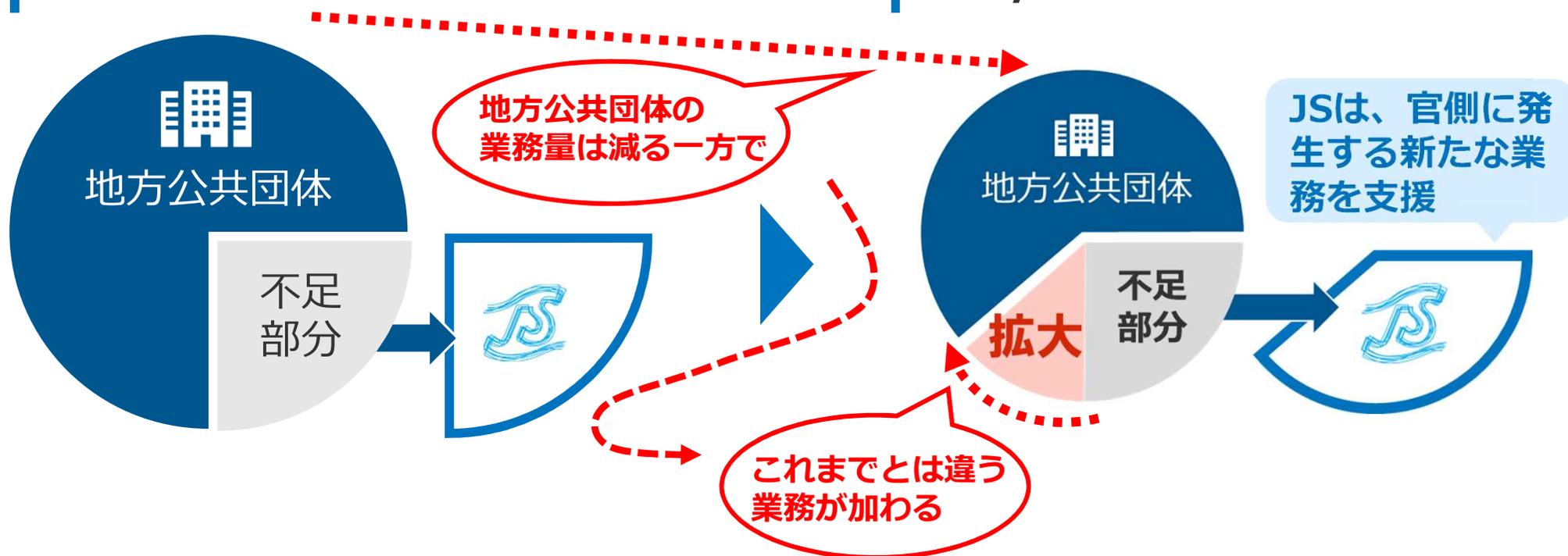
建設・改築

施設の建設、もしくは
老朽化している施設の
改築工事

JS PPP/PFI手法におけるJSの役割

- 地方公共団体と民間が連携することで、民間に委ねる業務が増え、地方公共団体の業務の総量は減るが、一方で、**これまでとは異なる、新たな業務が地方公共団体に発生**。
- JSは必要とされる支援を、これまでと同様、**官側に立って支援**していく。

従来



➡ 導入事前検討、契約手続き、履行監視など、新たな業務への対応として、**JSは、地方公共団体の支援**を行っていく



ウォーターPPPに係るJSの支援スタイル

- JSは、管路・処理場に関する包括的民間委託の導入・実施や、コンセッション事業に係る第三者モニタリングなど、地方公共団体の側に立って、官民連携に関する取り組みを支援してきました。
- ウォーターPPPに関しても、地方公共団体の要請に応じて、導入検討、契約手続、履行監視等、各段階で、地方公共団体を支援していくこととしています。
- その際、JSは、その内容に応じて、コンサルタント等へ業務を発注・監理し、検討を進めます。
- 一方、地方公共団体の職員が行うべき政策立案に係る部分や、定型化されておらず、アウトソーシングしにくい検討内容等については、JS職員がこれまでと同様に、自ら実施していくこととしています。

本日の説明事項

- 日本下水道事業団(JS)について
- ウォーターPPPに関するJSの支援について
- JSが考える導入フローと留意点
- 更新実施型、更新支援型のアレンジ例



JSによるウォーターPPP導入・実施支援フロー

○JSは、国交省からの「ウォーターPPPの推進」に係る通知を踏まえ、その導入・実施を図る地方公共団体を全面的に支援します。

○導入可能性検討・契約手続準備では、施設の状態等に応じて、W-PPPに含める業務を選別し、業務パッケージ等を検討していきます。

○更新スケジュールの明確化と、事業者選定時の開示情報の資料として活用すべく、検討と併行して、ストマネ計画の策定を推奨します。



※W-PPP版DD: デューデリジェンス(資産評価); 応募者が利益の見込みや維持管理・改築事業コストを算定するための資産状況や関係リスクを把握することを目的に実施し、事業者選定期間中に開示(現段階でJSが想定している内容)

	←W-PPP導入まで			W-PPP導入後→	
検討内容	①導入可能性検討	②契約手続準備	③契約手続の実施・契約	④履行監視	⑤効果検証・次期契約手続準備
W-PPPに係る検討事項等	<ul style="list-style-type: none"> ○業務スキームの検討 ○官民の役割分担・リスク分担の検討 ○マーケットサウンディングの実施 ○プロフィットシェアの枠組み検討 ○コスト比較・導入効果の評価 ○資産情報の整理(W-PPP版DD※) ○W-PPP版DD※として、ストマネ全体計画を策定 	<ul style="list-style-type: none"> ○業務スキームの確定 ○契約条件書、要求水準書等の作成 ○W-PPP契約期間中の改築計画の策定 ○W-PPP版DD※として、ストマネ実施計画の検討(W-PPPに含める事業内容に応じた範囲の検討) 	<ul style="list-style-type: none"> ○公告、現場確認・説明会等の実施 ○提案書の審査、受託者の選定 ○事業者を選定し、契約 ○PFI事業契約を行う場合には、実施方針の公表等、PFI法に準拠した手続を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○維持管理計画、更新計画に係る確認・審査、改築工事、維持管理、運転管理、その他に係る確認・審査 ○プロフィットシェアに係る審査・協議 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業期間中の事業の効果、課題点等を検証 ○次期契約に向けた検討・準備

本日の説明事項

- 日本下水道事業団(JS)について
- ウォーターPPPに関するJSの支援について
- **JSが考える導入フローと留意点**
- 更新実施型、更新支援型のアレンジ例



JSが考える各フェーズでの留意点①

W-PPP導入まで

フェーズ

①導入可能性検討（F / S 調査）

概要

●業務スキーム、業務パッケージの案を検討するフェーズ。

主な留意点

- 施設や維持管理の状況分析、官民の役割・リスク分担の検討、MS（マーケットサウンディング）、導入効果の評価などを参考に、地方公共団体の政策・ビジョンを踏まえて検討を行う。
- まずは全ての施設・業務を対象にウォーターPPPの導入検討を行っていくことが基本。
- 下水道施設にも管路、処理場、ポンプ場等があり、新しい施設もあれば古い施設もあり、大きさも大小様々。
- 汚水、雨水、合流と、対象とする水も様々で、施設が果たす役割も、マネジメントのリスクも大きく異なる。そのため、現状の維持管理体制も様々。
- そうした現状や施設の特性を踏まえつつ、業務スキーム等を検討する必要がある。



JSが考える各フェーズでの留意点②

W-PPP導入まで

フェーズ

②契約手続準備

概要

●業務スキーム・業務パッケージを確定し、**公告に向けての資料作成**を行うフェーズ。

主な留意点

●要求水準書ほか、**事業の内容を踏まえた各種の契約に係る資料作成**を行う。

●更新実施型であっても、MSや地方公共団体の中長期的な下水道政策の観点から、**対象施設の更新工事のうち、業務パッケージに含める工事、含めない工事の区分け**も必要。

●汚泥処理や処理法変更等の大規模改築を除くケースや、維持管理と一体的に行うことが効率的な長寿命化対象施設に限定し、更新工事を含めるケースなど。

●事業者選定期間中に開示するDD（デューデリジェンス）の準備の観点から、**ストマネ計画の見直しを進めておくことが有効。**



JSが考える各フェーズでの留意点③

W-PPP導入まで

フェーズ

③契約手続の実施・契約

概要

●公告や説明会の実施、提案書の審査や受託者の選定等、**契約の手続を行う**フェーズ。

主な留意点

- 契約手続準備のフェーズに引き続き、**従来とは異なる観点での審査や選定作業**を行っていくこととなる。
- 処理場を対象とした包括委託の導入の際も、契約手続の過程が高いハードルになっていた事例も多くある。
- PFI事業契約を行う場合には、実施方針の公表など、PFI法に準拠した準備と手続きが求められる。



JSが考える各フェーズでの留意点④

W-PPP導入以降

フェーズ

④履行監視

概要

●ウォーターPPPを受注した事業者の事業の実施状況をモニタリングするフェーズ。

主な留意点

- 契約期間が長く、発注者にとって履行監視は極めて重要。
- 性能発注である以上、発注者が事業の実施状況を細かく把握する必要はないが、下水道管理者として抑えるべきポイントは把握しておくべき。
- 放流水質など定量的な評価ができる項目は履行監視も分かり易いが、修繕・補修、更新工事を含む場合の履行監視が難しい。
- これまで、処理場の包括委託において、修繕・補修を含む「レベル3」の実施箇所が増えてこなかった理由の一つとも言われている。
- これらは、「結果」よりも、ある程度「経過」の妥当性を把握しなければ、評価しくにくい点が難しいところ。
- 業務パッケージを検討する際には、そのような観点も踏まえておくことが必要。



JSが考える各フェーズでの留意点⑤

W-PPP導入以降

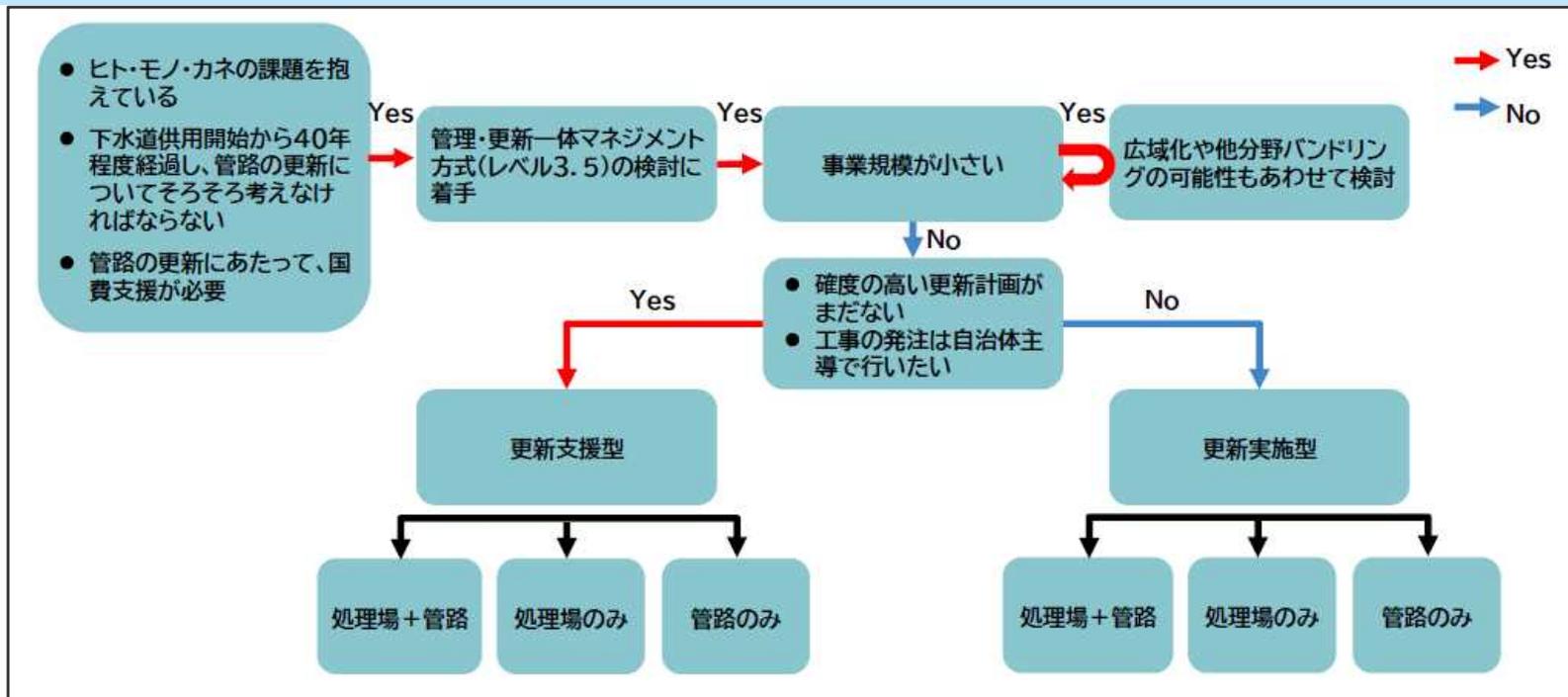
フェーズ	⑤効果検証・次期契約手続準備
概要	●事業期間中の 事業の効果や課題を整理し、次期契約に向けての検討 を行うフェーズ。
主な留意点	<ul style="list-style-type: none">●国土交通省が公表したQ & Aでは、レベル3.5の後継としてコンセッション方式（レベル4）も選択肢の一つとされている。●引き続き、レベル3.5を継続する場合であれば、第1期の契約期間に関する評価をした上で、次期契約での業務パッケージの見直しなどを行っていくこととなる。●その際、定量的な「結果」だけではなく、「経過」に関するもしっかり評価する。●コスト面だけではなく、パフォーマンス面の評価もセットで行い、それらの最適バランスを目指すような見直しを行っていくことが必要。

本日の説明事項

- 日本下水道事業団(JS)について
- ウォーターPPPに関するJSの支援について
- JSが考える導入フローと留意点
- **更新実施型、更新支援型のアレンジ例**



更新実施型と更新支援型



導入検討プロセスの一例 (第1回ウォーターPPP分科会資料より)

- 更新実施型と更新支援型のいずれを選ぶかは、管理者の任意。
- **更新実施型は、すでに修繕を含む包括委託（包括レベル3）を実施済みの施設であれば、比較的、導入しやすいと考えられる。**
- プロセス例に例示されている「**確度が高い更新計画が無い**」「**工事の発注は自治体主導で行いたい**」場合のほか、現状で、**包括委託が未実施の施設や、導入済みであっても修繕の多くを地方公共団体で対応している（包括レベル2.5以下）の場合で、導入を急ぐ場合には、更新支援型の方が適用しやすいと考えられる。**
- また、いずれの型においても、マーケットサウンディングの結果等によって、対象範囲を維持管理に直結した部分に特化したパッケージも想定される。



関連する研修の実施について

- JS研修センター(埼玉県戸田市)では、ウォーターPPPなど官民連携に関連した研修も実施しています。
- R6年度は、7月及び9月にウォーターPPPに関連した研修コースを開催予定です。
- 受講希望者数の状況などに応じて、研修日程の変更や追加開催も考えられますので、最新情報は、JS研修センターのHPでご確認ください。

令和6年度研修カリキュラム案(詳細は決まり次第、公表予定です)

開催日程	研修名	概要(案)
R6年7月 (予定)	ウォーターPPP の進め方(仮)	ウォーターPPPほか官民連携に関する国の政策の動向、下水道事業における官民連携の先進事例紹介、ウォーターPPPの進め方について、ディスカッション等
R6年9月 (予定)	同	同

■ウォーターPPPについて(相談窓口)

○日本下水道事業団

ソリューション推進部PPP・広域化推進課

○E-mail js-wpppp@jswa.go.jp

■研修について

○日本下水道事業団 研修センター研修企画課

○E-mail 048-421-2692